第６回　北上川上流ダム再生環境影響評価技術検討委員会　議事概要

（事務局説明を除く、質疑応答について記載）

（○：委員、●：事務局）

１．水環境の予測・評価結果について

○委員：土砂による水の濁りに係る環境保全措置として沈砂池を設置することとなっているが、沈砂池に溜まった土砂を除去する際に濁りが発生するのではないか。

●事務局：沈砂池の土砂を除去する際は、干出させた状態で実施し、下流への濁水流出を防止します。

○委員：砒素が環境基準を超過するのは大規模な出水の場合とあるが、既存のダム湖内や新たに湛水する場所で、大規模なかく乱が生じて砒素が流出するということか。

●事務局：砒素はダム再生事業前でも大規模出水時に環境基準を超過する場合があり、ダム再生事業後に環境基準の超過日数や超過時間が増加することはありません。

○委員：砒素によるダム湖内の魚類への影響については、既往研究で食用の安全性や生態系の食物連鎖への影響がないことが明らかとなっている。今回の事業により砒素が流出する可能性がないことに加え、現状でも砒素による生態系等への影響がないことを明記したほうが良い。

●事務局：　ご意見のとおり対応します。

２．動物の予測・評価結果について

○委員：動物の環境保全措置で移植対象となっている陸産貝類の 3 種は、個体が非常に小さく同定が難しいため、実効性のある移植は難しいのではないか。リター層に生息しているため、土壌を採取してソーティングするなどの対応が必要となり、確認地点も多いことから膨大な労力となるが、どのような対応を想定しているのか。

●事務局：移植手法については検討中ですが、現地の落ち葉（リター）ごと採取し、現場で同定可能な個体はそのまま移植します。現地で同定が困難な個体は持ち帰り、速やかに同定を行った後に、現地の落ち葉（リター）ごと移植することを想定しています。また、生息環境が広域にわたるため、改変される範囲が決まった場所から段階的に移植していくことを検討しています。

○委員：リターに依存する動物なので、リターをソーティングするかリターごと移植する方法でよい。また、リターを構成する樹種が移植先と移植元で類似していることが望ましい。

○委員：今後のモデルケースとなるように、移植後のモニタリングで環境保全措置の効果を把握できるようにしてほしい。

○委員：どの程度の数を移植対象とするかは、改変区域内外の生息状況を踏まえて検討することになると思われる。

●事務局：承知しました。

３．植物の予測・評価結果について

○委員：資料－６の植物の予測結果（直接改変以外）について、「環境変化の影響を受ける可能性がある。」という表現はわかりにくいため正確に記載するとよい。

●事務局：意味が正確に伝わるように表現を検討します。

○委員：準備書（案）に植物の確認位置図を掲載していないが、一般には公表しないのか。

●事務局：重要な種の保全の観点から、縦覧する準備書には掲載しないこととしています。

４．生態系の予測・評価結果について

○委員：材料採取予定地周辺の湖面には、毎年春先に１万羽程度のガン・カモ・ハクチョウ類が渡来しており、工事の規模や期間によっては影響が生じる可能性がある。渡来鳥類への配慮については、「環境保全措置と併せて実施する対応」に記載されているが、地球温暖化により渡来時期が変化する可能性もあるため、事前にモニタリングしてほしい。

●事務局：　ご意見のとおり対応します。

○委員：生態系の典型性で、「陸域」と「河川域」に分類されているが、貯水池内の水位変動域はどちらで予測対象としているのか。

●事務局：典型性の「陸域」は、「アカマツ群落、スギ植林、カラマツ植林をパッチ状に含む落葉広葉樹林」「草地(畑含む)」「湿地草本(水田含む)」の３区分が貯水位の上昇によりどの程度改変されるか、「河川域」は「ダム湖区間」における冠水状況の変化による影響がどの程度生じるか、の視点で予測している。

○委員：ダム再生後、水位が 60cm 或いは 40cm 上昇すると記載されているが、運用上で上昇するということでよいか。資料－６のダム再生前後の湖岸植生の変化の表はわかりにくいので表現を工夫するとよい。

●事務局：記載した数値は計画上の水位であり、実際の管理ではそれよりも低い水位で運用を行っておりますが、環境影響評価では、生じる可能性のある最大限の影響で評価しています。資料－６のダム再生前後の湖岸植生の変化の表は表現を工夫します。

５．景観の予測・評価結果について

○委員：景観の予測手法はフォトモンタージュだけでなく、現地踏査も記載したほうが良いのではないか。

●事務局：現地踏査による眺望点からの視認状況の確認は、調査に該当するため、調査の手法に記載しています。

○委員：資料－６の「ダム堤体長の 100 倍の範囲」について、影響要因をはっきり見るこ

とができる視角 0.5 度に相当する範囲であることがわかるように記載するとよい。

●事務局：ご意見のとおり対応します。

６．人と自然との触れ合いの活動の場の予測・評価結果について

○委員：柳平水辺公園以外の予測地点の予測・評価結果が記載されていない。また、柳平水辺公園における水位変動による冠水の影響については、トイレの移設以外の対応は行わないのか。

●事務局：資料－６では、代表的な予測地点として、柳平水辺公園の予測・評価結果を掲載しています。それ以外の予測地点の予測評価結果は、準備書（案）に掲載しております。また、トイレ以外の冠水の影響については、冠水後の公園内点検、必要に応じた補修で対応する予定です。

７．今後の予定について

＜意見なし＞

８．委員会資料の公開対象について

●事務局：資料の公表範囲は後日、事務局で案を作成し各委員に照会します。